

令和 7 年度内部監査中間報告について

1 監査概要

- (1) 監査対象期間：令和 6 年度第 2 四半期から令和 7 年度第 1 四半期
- (2) 監査日程：令和 7 年 4 月 15 日から令和 7 年 7 月 15 日まで
- (3) 監査場所：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部内

2 重点監査の状況

(1) 大会運営に関する契約事務

- ・大会運営に関する契約としては、競技会場ごとの運営業務委託 9 件、輸送・宿泊に関する契約 1 件、開閉会式等運営委託等の準備契約 4 件を対象に監査を実施した。
- ・業者の選定は、総合評価方式で価格だけでなく、プロポーザルなど総合的に評価して決定しており、全件財務契約検討会及び契約・調達管理会議に付議し、適正な手続がとられていることを確認した。
- ・今後は契約変更の可能性もあり、引き続き、適正な手続が求められる。

(2) 寄附・協賛

- ・監査の対象は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間の寄附・協賛の全件を対象に実施した。
- ・寄附は、この期間で 30 件あり、個人の寄附が 20 件、手話サークルなど団体等の寄附が 10 件、総額は約 545 万円となっている。寄附については、手続、入金確認が適正に執行されていた。

- ・協賛は、この期間の実績で、デフリンピック全体を協賛するトータルサポートメンバーが 33 件、特定の競技に対して協賛するゲームズサポートメンバーが 9 件（一部の企業は双方に協賛）であった。
- ・監査を行った時点では、協賛募集開始以来、トータルサポートメンバーが 56 件、ゲームズサポートメンバーが 24 件となっている。
- ・協賛の種別は、①金銭、②物品等の提供、③役務の提供の 3 つがある。
- ・協賛のうち、物品提供や役務提供については、具体的な提供物品の納品や役務提供の実績に関する内容や実績報告等の把握が必要である。協賛企業からの完了届の提出に際し、報告書・成果物等の記録の確認と完了手続の見直しを指示した。
- ・協賛企業と接触を行った場合には、原則として記録を作成する必要がある。これまでの協賛に至る経緯等については、接触記録やメールのやり取り等を適切に管理保管していることを確認した。今後、受注実績のある企業からの協賛も想定され、その場合は、メールのやり取りを残すだけでなく、接触記録を作成し、協賛に至る経緯等については、より明確にしておく必要がある。

3 業務監査の状況

(1) 契約事務

- ・令和 6 年度第 2 四半期から第 4 四半期及び令和 7 年度準備契約の契約案件を確認したところ、各種契約手続等について、適正に処理されていることを確認した。
- ・契約案件は全て財務契約検討会に付議するとともに、金額に応じて、都で実施する契約・調達管理会議に付議している。財務契約検討会及び契約・調達管理会議で承認されると、金額に応じて指名業者選定委員会に付し、入札を実施、契約手続を行っている。入札が低入札、1 社入札等ある場合は、契約締結前に、経緯や落札者の業績等を確認し、再度、契約・調達管

理会議に付議して確認を行っており、適正な運用が確認できた。

- ・なお、協賛の契約については、金額の多寡によらず、全件財務契約検討会及び契約・調達管理会議に付議していることを確認した。

(2) 会計事務

- ・現金及び有価証券の管理状況の確認と出納簿との照合を行い、適正に管理されていることを確認した。また、自己検査も適正に実施されていることを確認した。
- ・支払時の審査において、各部署の契約完了時の検査や履行確認、請求書の受領日の取り扱い等で不備が現認された場合は、各課に指導し改善を促すことを依頼した。また、これを受け、所管課において契約履行完了時や支払手続に関する注意事項を全体に周知したことを確認した。

(3) 文書事務

- ・事案の決定については、令和 7 年度も引き続き、年度当初に新規着任者に悉皆研修として組織における意思決定に関して、意思決定の方法や起案方法についての実務研修を実施していることを確認した。あわせて、準備運営本部内の文書事務についても、適正に運用されていることを確認した。
- ・印章も金庫で適正に保管され、使用時には、印章管理簿により適正に運用されていることを確認した。

(4) 服務管理

- ・令和 6 年度の悉皆研修では、出席率が 90%を下回る研修があった。令和 7 年度は大会本番を迎える年のため、受講の徹底を図る必要がある。

(5) 情報管理

- ・情報公開については、開示請求はなかった。
- ・情報セキュリティについて、保有データの適切な取り扱いや重要なデータへのセキュリティ対策等について定期的に研修を実施していることを確認した。また、研修実施後に、職員全員への自己点検を実施し、効果測定を行っていることを確認した。
- ・令和6年度のシステムを含めたセキュリティ全般について、担当課においてデジタルサービス局と連携して、リスク評価を実施したことを確認した。ヒアリングシートの結果を業務監査でも確認したところ、「一定のレベルでセキュリティが確保されている」と認められる。
- ・受託事業者における個人情報の漏洩事故について、担当部署では迅速にプレスリリースを行うとともに事業者に対する指示対応やアンケート対象者への説明及び謝罪について、速やかな対応を図ったことを確認した。また、準備運営本部内に再発防止に向けた一斉点検を実施したことを確認した。その点検内容を確認したところ、各部署とも特段の問題は見られなかった。